

令和6年五所川原市教育委員会第13回定例会会議録

五所川原市教育委員会

令和6年五所川原市教育委員会第13回定例会議決結果表

議案番号	提案年月日	件名	議決年月日	結果

議決議案なし

令和6年五所川原市教育委員会第13回定例会会議録

日時：令和6年12月19日（木） 午後1時30分開会

場所：五所川原市本庁舎 3階 議会委員会室

◎議事日程

開会

第 1 会議録署名委員の指名

第 2 会期の決定

第 3 前回会議録の承認（令和6年第12回定例会）

第 4 教育長の報告

第 5 付議案件なし

第 6 その他

閉会

◎出席教育長及び委員（５名）

教育長

１番

２番

３番

４番

原	真	紀	
丁子谷		悟	委員
奈良	陽	子	委員
楠美	恭	寛	委員
奥山	彩	香	委員

◎説明のため出席した職員（７名）

教育総務課
社会教育課
スポーツ振興課
学校教育課
学校給食センター
図書館

教育部長	藤	原	弘	明
課長	須	藤	淳	也
課長	棟	方	龍	峰
課長	村	元	宏	禎
課長	蒔	苗	勝	久
所長	葛	西		一
館長	山	内		淳

◎職務のため出席した職員（３名）

教育総務課
学校教育課
教育委員会

課長補佐	工	藤	大
課長補佐	三	上	裕久
事務員	山	田	理恵子

◎傍聴者　１名

◎開 会

○教育長

本日の出席は、私ほか委員が4名、定足数に達しております。これより令和6年五所川原市教育委員会第13回定例会を開会いたします。

◎会議録署名委員の指名

○教育長

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、委員会会議規則第17条第2項の規定により教育長が指名とありますので、2番 奈良委員、4番 奥山委員を指名いたします。

◎会期の決定

○教育長

日程第2、会期決定についてお諮りいたします。今定例会の会期は本日1日としたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。よって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

◎前回会議録の承認（令和6年第12回定例会）

○教育長

日程第3、前回会議録の承認について、御異議なければ承認したいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

○丁子谷委員

異議というほどでもないのですが1つ。私の最後の学校給食センター所長への調理員の最低賃金に関するお願いのところで、分かりましたという回答の記載がありませんでしたので記載してほしいと思います。

○教育長

会議録7ページの丁子谷委員の103万円の壁の件についてのところですね。

○学校給食センター所長

委員から会議録の修正についてお話がありましたが、このとき私は分かりましたという返事はしておりませんでした。というのは、調理員と労使関係にないため、センターから直接的にものをいうことはできないためです。ただ、情報としては業者でも当然お持ちになっていると思いますので、その辺は大丈夫かと思っております。

○丁子谷委員

意識を持っているのであればそれで問題ないと思います。

○教育長

ありがとうございます。

それでは、前回会議録を承認するということによろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。よって、前回会議録を承認することに決しました。

◎教育長の報告

○教育長

日程第4、教育長の報告をいたします。

11月28日に開会し、12月12日に閉会しました市議会令和6年第6回定例会について報告します。今回一般質問を通告

した9名のうち、5名の議員から教育委員会に関係した質問がありました。

藤森真悦議員からは、子ども・子育て支援策について、「摂食障害の支援について」「不登校への対策について」「居場所づくりについて」の質問がありました。

和田祐治議員からは、不登校児童生徒の教育の充実について、「不登校児童生徒数の実情について」「不登校児童生徒と保護者に対する対応や支援策について」の質問がありました。

金谷勝議員からは、「楠美家住宅の現状とこれからの活用について」の質問がありました。

外崎英継議員からは、「尊富士閣への化粧まわし贈呈経費について」の質問がありました。

桑田哲明議員からは、金木公民館について、「建設場所について」「今後の建設計画について」「名称を公民館として建設するのか、コミセンに移行するのか」の質問が、当市のいじめや暴力行為・不登校の実態について、「それぞれの件数と内訳について」「児童生徒への支援と保護者が相談できる体制について」の質問がありました。

また、予算特別委員会においては、成田和美委員から一般会計・特別会計補正予算書中、教育総務費の「公用車運行管理費」について、高橋美奈委員からは保健体育費の「学校給食センター管理運営費」について、外崎英継委員から「職員人件費」についての質問がありました。

一般質問及び予算特別委員会での質問と答弁内容については、資料を配布しておりますので後ほど御覧ください。私からは以上です。

◎付議案件・その他

○教育長

次に、日程第5、付議案件についてですが、本日までに提案されたものはございませんでしたので、その他としてまずは各課から何かありませんか。

○スポーツ振興課長

ネーミングライツ・パートナー募集事業の経過等について、報告させていただきます。

つがる克雪ドーム及び市民体育館を対象とした、ネーミングライツ・パートナー募集事業の募集が終了となりましたが、結果として両施設とも応募企業がございませんでした。

事業の今後につきましては、現在12月上旬から2月末までネーミングライツ料を同額としまして、随時募集を行っております。その期間内に応募がなかった場合には、ネーミングライツ料を見直しした上で再募集する予定としております。再募集の期

間に関しては、3月中旬から5月上旬を考えております。この募集を最終としまして、応募がなかった場合については、以後募集は行わないということで考えております。

○教育長

ただ今の報告について何かありませんか。

(なしの声あり)

○教育長

各課からその他についてほかになれば委員の皆様から何かありませんか。

○奈良委員

私が感じたことになりますが、冬休み前に図書館の方が移動図書館みたいに図書館の本を低学年用、高学年用と分けて学校にいっぱい持っていき、子供たちに貸出ししているのを五小と松島小と三好小の3校で実施していると思います。たしか5冊までだったと思いますが、子供たちがすごく楽しそうに冬休みに読む本を選んでいるのを見てとても良い取り組みだと思いました。

夏もやっていたし、たしか去年もやっていたと思います。子供たちが読みたい本に出会ったとき、目をきらきらさせていたもので、ほかの学校にも広めていただければと思います。

こういう事業はとても素敵だと思いますので、図書館の皆さんはすごく大変だと思いますが、須藤次長をはじめ、司書の皆さんにもよろしくお伝えください。

○図書館長

ありがとうございます。

やはり、なかなか図書館の方に足を運べない方々にどうやって本を届けるかということである、例えば学校などに赴いて行って貸出しすることで、本を手に取りやすい環境になるかと思います。図書館の司書の方からは、特に五小では、今年は借りた本を展示したりして、それを今度は図書館の方でも展示させていただいたりして、そういったつながりをしながら、もっと広がっていけばいいなと話をしておりました。

○教育長

ありがとうございました。

大変すばらしい取組ですので、是非、司書さんたちにもよろしくお伝えしていただければと思います。

ほかにございませんか。

○楠美委員

金木の公民館についてですが、休養村の建物と歴史民俗資料館のところを取り壊して作るという計画だと思いますが、歴史民俗資料館には、森林鉄道を展示しているんですね。私も立佞武多の館で開催された企画展を見に行きましたが、歴史的にもすごい重要なものだと思いますので、処分するよりもそれを生かしてほかのどこかで展示するなど考えてほしいなと思っています。

○教育部長

歴史民俗資料館については、建物だけを解体する予定でして、森林鉄道はおそらくそのまま置くかたちになるかと私は考えております。

森林鉄道は手前の方にあり、建物を建てるのは奥側になりますから、おそらくそのままになると思います。ただ、建設計画自体がまだ始まっていませんが、なにしろ貴重な文化財ですので、残す方向で考えていきたいと思っています。

○教育長

建設に当たっては、他市長部局ともお話しすることになりますので、実際に建設計画が具体化するときにはそういった御意見があったと部長の方からお話ししてもらいたいと思います。

ほかに委員の皆様からありませんか。

○丁子谷委員

学校教育課にお聞きしたいのですが、インフルエンザ、コロナ、マイコプラズマなどで学級閉鎖、学校閉鎖はありましたか。

○学校教育課長

先日の12月5日、6日でございました。まず、学校閉鎖したのが2校ございます。12月5日、6日の2日間閉鎖したのが1校。職員がインフルエンザ等に9名、子供たち20名が感染したということで報告を受けております。

もう1校が、12月6日から10日まで土日を含んで3日間学校閉鎖しております。12月5日時点での報告では、職員が6名、子供たちが4名が感染したということで、この2校が学校閉鎖しておりました。

○丁子谷委員

ありがとうございます。

次に、教育総務課長へお願いです。三好小学校が閉校になりますが、教育委員会でも管財課でもどちらの管轄でもいいのですが、閉校後も学校のグラウンドの周りの木について、管理や観察を定期的に行って、危険がないように対応をお願いします。

また、廃校になった学校で倉庫などで使用している建物管理も是非お願いしたい。鍵がかかっているかなど巡回するなどして定期的に確認していただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

○教育総務課長

まず1点目の木の関係でございます。芦野公園で倒木があったという話があった際に、まずは金木小学校の桜の木、その後各学校についても学校用務員を通じて点検させていただきました。一方で閉校になった後の話になりますので、用務員にお願いして定期的に点検というわけにはまいりませんので、こちらについては私どもの方で次年度以降に1年に1回程度になるかと思いますが、目視というかたちで点検させていただきたいと思います。

次に、いわゆる廃校になった部分で書庫等で使用している旧嘉瀬小学校ですとか、旧第二中学校がございます。私どもも定期的というわけではございませんが、行った際又は書庫で使用している各部署の方から、天井に穴が開いている、ガラスが割れているといった報告は度々受けることがございますので、その際に校内を巡視しまして、簡易的な補修になりますますがしてまいります。建物には鍵がかかっていますので、来年度以降は不定期になりますが、年1回ぐらいは穴が開いていないか、ガラスが割れていないかといった簡単な巡視等を検討して実施したいと思います。

○丁子谷委員

ちなみに閉校、廃校になった学校で教育委員会で管理している学校は何校ありますか。

○教育総務課長

私どもの方で教育財産となっているものでございますが、市浦地区ですと旧十三小学校、こちらは発掘関係の物を保管しているということです。金木地区ですと旧嘉瀬小学校がございます。こちらは教育委員会の資料などを保管しています。五所川原地区ですと旧第二中学校、旧東小学校といったところが書庫で使っておりますので、教育財産のまま使用しております。それ以外につきましては、いわゆる普通財産、管財課に移管してございます。

○丁子谷委員

保管している物をたまに見たり、使ったりしているものですか。

○教育総務課長

教育委員会としてたまに使っているかといわれると、ほぼ使っていないと思います。ただ、保管している文書には保存年限というものが定められておりまして、廃棄年度までは必ずいずれかに保管しておく必要があります。今は電子化が進んでおりますが、以前からのものがありますので、これから5年、10年と経っていくうちに廃棄年度を迎え、収れんしていくものと考えております。

○丁子谷委員

ありがとうございます。

保管場所としているところは、誰か行く人がいればついでに確認をお願いするといったように不定期でもかまいませんので、よろしく願いしたいと思います。

○教育長

ありがとうございました。

ほかに委員の皆様から何かありませんか。

(なしの声あり)

○教育長

それでは、以上で本日の日程は全て終了しました。

これにて令和6年五所川原市教育委員会第13回定例会を閉会いたします。

午後1時57分閉会

署 名

五所川原市教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名する。

令和7年1月23日

五所川原市教育委員会教育長 原 真 紀

五所川原市教育委員会委員 2番 奈 良 陽 子

五所川原市教育委員会委員 4番 奥 山 彩 香

会議の書記 教育総務課長 須 藤 淳 也